

筆界特定書を更正した旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定書を更正したので、不動産登記規則第246条第2項の規定により、公告する。

令和8年5月11日

大津地方法務局 筆界特定登記官  
記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和7年第32号

対象土地 滋賀県彦根市旭町字下横66番

滋賀県彦根市旭町字下横66番先水路